

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月版)

【訪問型サービス】

サービスコード	項目	サービス内容略称		算定項目	算定単位数	算定単位
		種別	項目			
A2	1111	訪問型独自サービス11		(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割				1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				1日につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		生活機能向上連携加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		ハ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(I)		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I		ニ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算		

A2 緩和型訪問サービス[緩和した基準によるサービス] (一体型) (令和6年4月版)

【訪問型サービス】

サービス種別	項目	サービス内容名称	算定項目	算定単位
A2	1121	訪問型A緩和(一体型)サービス/211	(1)1週に1回程度の場合	1,058 1月につき
A2	2121	訪問型A緩和(一体型)サービス/211日割	1176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	35 1日につき
A2	1221	訪問型A緩和(一体型)サービス/212	(2)1週に2回程度の場合	2,114 1月につき
A2	2221	訪問型A緩和(一体型)サービス/212日割	2349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	69 1日につき
A2	1331	訪問型A緩和(一体型)サービス/213	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,354 1月につき
A2	2331	訪問型A緩和(一体型)サービス/213日割	3727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	111 1日につき
A2	C221	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/211	(1)1週に1回程度の場合	-12 1月につき
A2	C230	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/211日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	-1 1日につき
A2	C222	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/212	(2)1週に2回程度の場合	-23 1月につき
A2	C223	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/212日割	日割の場合 ÷ 30.4日	-1 1日につき
A2	C224	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/213	(3)1週に2回を超える程度の場合	-37 1月につき
A2	C225	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/213日割	日割の場合 ÷ 30.4日	-1 1日につき
A2	6001	訪問型A緩和(一体型)サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算
A2	6003	訪問型A緩和(一体型)サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算
A2	6002	訪問型A緩和(一体型)サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算
A2	8000	訪問型A緩和(一体型)サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算
A2	8001	訪問型A緩和(一体型)サービス特別地域加算 日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 15%加算
A2	8100	訪問型A緩和(一体型)サービス小規模事業所加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10%加算
A2	8101	訪問型A緩和(一体型)サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10%加算
A2	8110	訪問型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算	生活機能向上連携加算	所定単位数の 5%加算
A2	8111	訪問型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算日割	生活機能向上連携加算	所定単位数の 5%加算
A2	4013	訪問型A緩和(一体型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算
A2	4012	訪問型A緩和(一体型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算
A2	6269	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
A2	6270	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅱ	ハ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)
A2	6271	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅲ	ハ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
A2	6278	訪問型A緩和(一体型)サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
A2	6279	訪問型A緩和(一体型)サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
A2	6281	訪問型A緩和(一体型)サービス等支援加算	ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算

A2 緩和型訪問サービス[緩和した基準によるサービス] (単独型) (令和6年4月版)

【訪問型サービス】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	判定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1131	訪問型A緩和(単独型)サービス/311	(1)週に1回程度の場合 1176単位	941	1月につき
A2	2131	訪問型A緩和(単独型)サービス/311日割	日割の場合 39単位	31	1日につき
A2	1231	訪問型A緩和(単独型)サービス/312	(2)週に2回程度の場合	1,879	1月につき
A2	2231	訪問型A緩和(単独型)サービス/312日割	日割の場合 77単位	62	1日につき
A2	1341	訪問型A緩和(単独型)サービス/313	(3)週に2回を超える程度の場合 3727単位	2,982	1月につき
A2	2341	訪問型A緩和(単独型)サービス/313日割	日割の場合 123単位	98	1日につき
A2	C231	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/311	(1)週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C240	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/311日割	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/312	(2)週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C233	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/312日割	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/313	(3)週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C235	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/313日割	日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型A緩和(単独型)サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1月につき
A2	6003	訪問型A緩和(単独型)サービス同一建物減算2	同一建物内のサービスを行う場合		
A2	6002	訪問型A緩和(単独型)サービス同一建物減算3	同一建物内のサービスを行う場合		
A2	8000	訪問型A緩和(単独型)サービス特別地域加算	特別地域加算		1日につき
A2	8001	訪問型A緩和(単独型)サービス特別地域加算 日割	中山間地域等における小規模事業所加算		1日につき
A2	8100	訪問型A緩和(単独型)サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8101	訪問型A緩和(単独型)サービス小規模事業所加算 日割	中山間地域等における小規模事業所加算		1日につき
A2	8110	訪問型A緩和(単独型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8111	訪問型A緩和(単独型)サービス中山間地域等提供加算 日割	中山間地域等における小規模事業所加算		1日につき
A2	4003	訪問型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	生活機能向上連携加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	1月につき
A2	6269	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算		1月につき
A2	6270	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅱ	ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1月につき
A2	6271	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅲ	ハ 介護職員処遇改善加算		1月につき
A2	6278	訪問型A緩和(単独型)サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1月につき
A2	6279	訪問型A緩和(単独型)サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ハ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1月につき
A2	6281	訪問型A緩和(単独型)サービススペースアップ等支援加算	ホ 介護職員等スペースアップ等支援加算		1月につき

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月版)

【通所型サービス】

サービスコード	項目	サービス内容	算定項目	算定単位	合成算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者、要支援1 1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	日割の場合 ÷30.4日 59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者、要支援2 3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割	日割の場合 ÷30.4日 119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	事業対象者、要支援1 18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者、要支援2 36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	事業対象者、要支援1 18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者、要支援2 36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合 ÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の5%加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業対象者、要支援1 376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業対象者、要支援2 752単位減算	-752	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上機能向上グループ活動加算 100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 240単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算 50単位加算	50	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算 200単位加算	200	1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	口腔機能向上加算(I) 150単位加算	150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II	口腔機能向上加算(II) 160単位加算	160	1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算 480単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算I1	(1) サービス提供体制強化加算(I) 事業対象者、要支援1 88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算I2	(2) サービス提供体制強化加算(II) 事業対象者、要支援2 176単位加算	176	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算II1	(3) サービス提供体制強化加算(III) 事業対象者、要支援1 72単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算II2	事業対象者、要支援2 144単位加算	144	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算III1	事業対象者、要支援1 24単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算III2	事業対象者、要支援2 48単位加算	48	1月につき

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	ス生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	1月につき
A6	6311	通所独自サービス科学的介護推進体制加算	ス科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ラ介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	カ介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成 単位数	算定 単位数
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1,798単位	1,798単位	定員超過の場合	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	59単位	59単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	3,621単位	3,621単位	× 70%	2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119単位	119単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成 単位数	算定 単位数
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1,798単位	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	59単位	59単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	3,621単位	3,621単位	× 70%	2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	119単位	119単位		83 1日につき

A6 緩和型通所サービス[緩和した基準によるサービス] (一体型) (令和6年4月版)

【通所型サービス】

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位
A6 1211	通所型A緩和(一体型)サービス / 211		事業対象者、要支援1 1,798単位	1,528 1月につき
A6 1212	通所型A緩和(一体型)サービス / 211日割		日割の場合	50 1日につき
A6 1221	通所型A緩和(一体型)サービス / 212		事業対象者、要支援2 3,621単位	3,078 1月につき
A6 1222	通所型A緩和(一体型)サービス / 212日割		日割の場合	101 1日につき
A6 C221	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算 / 211	イ1 該当の回数 を定める場合	事業対象者、要支援1 18 単位減算	-18 1月につき
A6 C222	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算 / 211日割	イ1 該当の回数 を定める場合	日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A6 C223	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算 / 212	イ1 該当の回数 を定める場合	事業対象者、要支援2 36 単位減算	-36 1月につき
A6 C224	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算 / 212日割	イ1 該当の回数 を定める場合	日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A6 D221	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算 / 211	業務継続計画未 策定減算	事業対象者、要支援1 18 単位減算	-18 1月につき
A6 D222	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算 / 211日割	業務継続計画未 策定減算	日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A6 D223	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算 / 212	業務継続計画未 策定減算	事業対象者、要支援2 36 単位減算	-36 1月につき
A6 D224	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算 / 212日割	業務継続計画未 策定減算	日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A6 8110	通所型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A6 8111	通所型A緩和(一体型)サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等における居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A6 6125	通所型A緩和(一体型)サービス同一建物減算 / 21		同一建物減算 採1 376単位減算	-376 1月につき
A6 6126	通所型A緩和(一体型)サービス同一建物減算 / 22		事業対象者、要支援2 752単位減算	-752 1月につき
A6 5022	通所型A緩和(一体型)送迎減算 / 2	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47 1月につき
A6 5020	通所型A緩和(一体型)生活上グループ活動加算 / 2	生活上グループ活動加算	100単位加算	100 1月につき
A6 6129	通所型A緩和(一体型)サービス若年性認知症受入加算 / 2	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6 6120	通所型A緩和(一体型)サービス栄養アセスメント加算 / 2	栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6 5013	通所型A緩和(一体型)サービス栄養改善加算 / 2	栄養改善加算	200単位加算	200
A6 5014	通所型A緩和(一体型)サービス口腔機能向上加算 I / 2	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I) 150単位加算	150
A6 5021	通所型A緩和(一体型)サービス口腔機能向上加算 II / 2	口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向上加算 (II) 160単位加算	160
A6 6320	通所型A緩和(一体型)一体的サービス提供加算 / 2	一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6 6021	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制強化加算 I / 21	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者、要支援1 88単位加算	88
A6 6022	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制強化加算 I / 22	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	176単位加算	176
A6 6127	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制強化加算 II / 21	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	72単位加算	72
A6 6128	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制強化加算 II / 22	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	144単位加算	144
A6 6123	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制強化加算 III / 21	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者、要支援1 24単位加算	24
A6 6124	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制強化加算 III / 22	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者、要支援2 48単位加算	48

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

種別	項目	サービス内容略称	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数
A6	4011	通所型A緩和(一休型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1日につき
A6	4012	通所型A緩和(一休型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1日につき
A6	6321	通所型A緩和(一休型)サービス科学的介護推進体制加算/2	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型A緩和(一休型)サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110	通所型A緩和(一休型)サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型A緩和(一休型)サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型A緩和(一休型)サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型A緩和(一休型)サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型A緩和(一休型)サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

種別	項目	サービス内容略称	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数
A6	8004	通所型A緩和(一休型)サービス/211・定程	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	1,070	1月につき
A6	8005	通所型A緩和(一休型)サービス/211・日割・定程	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	39	1日につき
A6	8014	通所型A緩和(一休型)サービス/212・定程	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	2,155	1月につき
A6	8015	通所型A緩和(一休型)サービス/212・日割・定程	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	71	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

種別	項目	サービス内容略称	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数
A6	9004	通所型A緩和(一休型)サービス/211・人欠	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	1,070	1月につき
A6	9005	通所型A緩和(一休型)サービス/211・日割・人欠	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	39	1日につき
A6	9014	通所型A緩和(一休型)サービス/212・人欠	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	2,155	1月につき
A6	9015	通所型A緩和(一休型)サービス/212・日割・人欠	標準的な回数を 標準的な人数 以上の回数を 標準的な人数 以上の人材	1,798単位	71	1日につき

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

A6 緩和型通所サービス[緩和した基準によるサービス] (単独型) (令和6年4月版)

【通所型サービス】

サービス種別	サービス内容略称	算定項目	算定単位
A6	1311 通所型A緩和(単独型)サービス/311	事業対象者、要支援1 1,798単位	1,528 1月につき
A6	1312 通所型A緩和(単独型)サービス/311日割	日割の場合	50 1日につき
A6	1321 通所型A緩和(単独型)サービス/312	事業対象者、要支援2 3,621単位	3,078 1月につき
A6	1322 通所型A緩和(単独型)サービス/312日割	日割の場合	101 1日につき
A6	C231 通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/311	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者、要支援1 18単位減算	-18 1月につき
A6	C232 通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/311日割	日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A6	C233 通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/312	事業対象者、要支援2 36単位減算	-36 1月につき
A6	C234 通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算/312日割	日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A6	D231 通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算/311	事業対象者、要支援1 18単位減算	-18 1月につき
A6	D232 通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算/311日割	日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A6	D233 通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算/312	事業対象者、要支援2 36単位減算	-36 1月につき
A6	D234 通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算/312日割	日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1 1日につき
A6	8110 通所型A緩和(単独型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における居住する者へのサービス提供加算	1月につき
A6	8111 通所型A緩和(単独型)サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の5%加算	1日につき
A6	6135 通所型A緩和(単独型)サービス同一建物減算/31	同一建物減算	-376 1月につき
A6	6136 通所型A緩和(単独型)サービス同一建物減算/32	同一建物減算	-752 1月につき
A6	5632 通所型A緩和(単独型)送迎減算/3	送迎減算	-47 1月につき
A6	5030 通所型A緩和(単独型)生活上グループ活動加算/3	生活上グループ活動加算	100 1月につき
A6	6139 通所型A緩和(単独型)サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症受入加算	240 1月につき
A6	6130 通所型A緩和(単独型)サービス栄養アセスメント加算/3	栄養アセスメント加算	50 1月につき
A6	5023 通所型A緩和(単独型)サービス栄養改善加算/3	栄養改善加算	200 1月につき
A6	5024 通所型A緩和(単独型)サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 1月につき
A6	5031 通所型A緩和(単独型)サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 1月につき
A6	6330 通所型A緩和(単独型)一体的サービス提供加算/3	一体的サービス提供加算	480 1月につき
A6	6031 通所型A緩和(単独型)サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 1月につき
A6	6032 通所型A緩和(単独型)サービス提供体制強化加算Ⅰ/32	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176 1月につき
A6	6137 通所型A緩和(単独型)サービス提供体制強化加算Ⅱ/31	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 1月につき
A6	6138 通所型A緩和(単独型)サービス提供体制強化加算Ⅱ/32	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144 1月につき
A6	6133 通所型A緩和(単独型)サービス提供体制強化加算Ⅲ/31	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 1月につき
A6	6134 通所型A緩和(単独型)サービス提供体制強化加算Ⅲ/32	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48 1月につき

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

サービスコード	サービス内容略称	サービス内容略称	生活機能向上連携加算	算定項目	算定単位数	算定単位
A6	4021 通所型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1日につき
A6	4022 通所型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1日につき
A6	6331 通所型A緩和(単独型)サービス科学的介護推進体制加算/3		科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき
A6	6100 通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅰ		科学的介護推進体制加算	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110 通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅱ		科学的介護推進体制加算	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111 通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅲ		科学的介護推進体制加算	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118 通所型A緩和(単独型)サービス特定処遇改善加算Ⅰ		科学的介護推進体制加算	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119 通所型A緩和(単独型)サービス特定処遇改善加算Ⅱ		科学的介護推進体制加算	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114 通所型A緩和(単独型)サービスベースアップ等支援加算		科学的介護推進体制加算	所定単位数の17/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位
A6	8007 通所型A緩和(単独型)サービス311・定超		1,798単位	1,070	1月につき
A6	8008 通所型A緩和(単独型)サービス311・日割・定超		1,798単位	39	1日につき
A6	8017 通所型A緩和(単独型)サービス312・定超		1,798単位	2,155	1月につき
A6	8018 通所型A緩和(単独型)サービス312・日割・定超		1,798単位	71	1日につき

看護・介護職員が次員の場合

サービスコード	サービス内容略称	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位
A6	9007 通所型A緩和(単独型)サービス311・人欠		1,798単位	1,070	1月につき
A6	9008 通所型A緩和(単独型)サービス311・日割・人欠		1,798単位	39	1日につき
A6	9017 通所型A緩和(単独型)サービス312・人欠		1,798単位	2,155	1月につき
A6	9018 通所型A緩和(単独型)サービス312・日割・人欠		1,798単位	71	1日につき

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

網掛け部分は、甲良町では使用しません

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和6年4月版)

サービスコード 種類	サービス内容略称	サービス項目	算定項目		算定 単位	
			算定項目	合成 単位数		
AF	2111 介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2	442単位	442	
	3001 高齢者虐待防止措置未実施減算1	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位		
	3002 高齢者虐待防止措置未実施減算2		業務継続計画未策定減算	4単位減算	434	
	4003 業務継続計画未策定減算1	ハ 業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438	
	2222 介護予防ケアマネジメントB	ニ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位	200	
	5111 介護予防ケアマネジメント加算1	ホ 初回加算		300単位加算	300	
	6111 介護予防ケアマネジメント加算2	ヘ 委託連携加算		300単位加算	300	
						1月につき